

第 142 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 29 年 3 月 27 日（月） 13：30～15：08

場 所：浜田公民館第 3 研修室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 山本部長 佐々木課長 森脇課長 岡田室長

山根課長 島田館長 長見所長 渡邊課長 村瀧室長

大崎分室長 栗栖分室長 森下分室長 吉野分室長

書記：小林係長 皆田主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会事務局組織規則の改正について（資料 1）
- (2) 浜田市教育委員会職員の職名に関する規則の改正について（資料 2）
- (3) 浜田市立学校の職員の服務規則の改正について（資料 3）
- (4) 浜田市旭公園運動施設施行規則の改正について（資料 4）
- (5) 浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則の改正について（資料 5）
- (6) 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例施行規則の制定について（資料 6）
- (7) 浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則の制定について（資料 7）
- (8) 浜田市三隅中央会館条例施行規則の制定について（資料 8）
- (9) 浜田市立学校施設利用要綱の改正について（資料 9）
- (10) 公民館職員の選任について（資料 10）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 入学（園）式について（資料 21）

1 教育長報告

石本教育長

今年度最後の会となった。この 1 年の委員方のご指導、ご協力によって、教育行政を進めることができた。ありがとうございました。

この 1 年を振り返ってみると、4 月には旧旭自治区の 4 校、都川も入れると 5 校が統合して旭小学校が開校した。新しい校舎で

相撲場もできて、学校がスタートしたということである。

8 月には高校総体、インターハイの体操大会が浜田で開催された。今後の日本を代表する、東京オリンピックの代表になるであろう高校生が素晴らしい演技を披露してくれた。また、地元の高校生も頑張っていて、色々なサポートをしてくれて、意義のある大会であったと思う。この成功を平成 30 年の全国中学校の体操大会に繋げていかななくてはいけないと感じている。

10 月に入ってからのは県の小学校校長会浜田大会があり、11 月には県のキャリア研究大会ということで、金城、旭を中心にして中学校、小学校で公開授業が行われた。

小学校の公開授業は今回が初めての取組だった。それぞれ高い評価をいただいたということで、これから浜田市もキャリア教育に力を入れていくといった起点になったのではないかと考えている。

その他にも中高一貫教育の関係ではシンポジウムを開催し、そういった流れの中で、民間の方々を中心とした期成同盟会ができた。

浜田開府 400 年のイベントも一昨年に続いて、昨年も講演座談会を開催した。平成 31 年の開府 400 年に向けての準備が着々と進んでいるといったことが言えると思う。

1 月に入ってからのは歴史資料館の建設に向けた色々な取組、文化振興課と市長部局の地域プロジェクト推進室が中心となり取り組んでいたが、議会に来年度予算を上程する中で、市民の方々に説明をしていかななくてはいけないということで、2 月に入ってからバタバタとしたが、結果的には市民の方々の十分な理解を得られないということで、3 月議会での予算の上程を取り下げたということがあった。これについては、歴史資料館は必ず必要な施設だと教育委員会でも思っているの、市民の方々に納得していただける様な計画案をもう一度作り直して提示をしていくことがこれからの仕事になると思っている。

これ以外にも色々なことがあったが、この 1 年間なんとか、先ほど申した様に委員方、それから教育委員会の部課長方の尽力によって進めてくることができたということで今年 1 年を振り返らせていただいた。ありがとうございました。

① 2 月 18 日（土）周布公民館『市長と語る会』（周布公民館）

2 月 23 日（木）（仮称）浜田歴史資料館市民説明会【東部会場】

(みどり会館)

2月24日(金)(仮称)浜田歴史資料館市民説明会【西部会場】
(三隅公民館)

これは3つとも同じ内容で、市長が何度も歴史資料館について説明をしたというところである。

② 2月24日(金)浜田市議会平成29年3月定例会・施政方針・教育方針・提案説明(全員協議会)

3月の定例会が始まり、初日には市長の施政方針のあと、私から教育委員会の教育方針について述べさせていただいた。

③ 2月27日(月)浜田市議会平成29年3月定例会

27日は会派代表質問、28日から4日間は個人一般質問を受けたところである。今回も教育委員会に対する質問が多数あった。2月の定例会の時に内容はお配りさせていただいている。

④ 3月6日(月)社会教育委員の会『これからの図書館を考える(意見書)』提出(教育長室)

社会教育委員の会から、『これからの図書館を考える(意見書)』の提出を受けた。これについては、裏面になるが3月16日に教育委員方と社会教育委員方との意見交換会ということで、意見書の中身について意見交換をしたところである。

⑤ 3月9日(木)2016B&G・PR大賞(映像の部:優秀賞)伝達式(市長応接室)

2016B&G・PR大賞伝達式が行われた。これは三隅にあるB&Gの海洋センター、ここが施設のPR用の映像を作っているが、B&G財団の中でそういったPR映像を全国公募して、全国から49点集まったということである。49点の内、最優秀賞が1点、優秀賞が8点ということで表彰があった。三隅の海洋センターは8点の内の優秀賞に選ばれたということである。昨年度も優秀賞をいただいております、2年連続でPR大賞、映像部門の優秀賞を獲得したということである。

⑥ 3月10日から18日(金から土)卒業式・卒園式

3月10日から3月18日にかけては中学校、小学校、幼稚園の卒業式、卒園式が行われた。委員方、部課長方にもそれぞれ各学校に出向いていただいた。ありがとうございました。

⑦ 3月10日(金)JOCジュニアオリンピック春季水泳競技大会出場者市長表敬(庁議室)

JOCジュニアオリンピック春季水泳競技大会出場者市長表

敬があった。松原小学校の上府さん、三隅小学校の三浦さんの2人が全国大会に出場するということである。

上府さんは今回5回目の出場となる。三浦さんは2回目の出場ということで上位進出を目指して頑張るといった決意表明があった。

⑧ 3月15日（水）平成28年度末教職員人事異動・内示

平成28年度末教職員人事異動・内示を行った。小学校が60人の教職員の方、中学校が37人の教職員の方、合計97の方々に内示をした。全体で約400名教職員がいるが、1/4くらいの方がこの4月に異動になるということである。

去年は134人だったので、昨年よりは少し異動の規模が小さかったというところである。

⑨ 3月16日（木）教育委員と社会教育委員との意見交換会（中央図書館）

委員方と社会教育委員との意見交換会が行われた。

⑩ 3月16日（木）全国小学校体操大会出場者市長表敬（庁議室）

全国小学校体操大会出場者市長表敬があった。旭のなごみ体操教室が創立して10年になるが、初めて全国大会に出場するというので、資料に載せている5名の児童が出場する。

このなごみ体操クラブはご存知の方も多いかと思うが、アトラクタオリンピックに出場した前田将良さんと奥様の仁美さんの2人が運営している体操クラブである。今100人まではいっていないが、どんどん増えて90人近くの児童が集まっているクラブを運営されている。中学生も何人かいるそうである。

⑪ 3月21日（火）議会最終日

議会の最終日で、議会の表決と全員協議会があった。

⑫ 3月24日（金）第16回全国小学生ソフトテニス大会出場者表敬（教育委員室）

第16回全国小学生ソフトテニス大会出場者表敬ということで4名の小学生の表敬があった。市長の都合が悪く、教育委員会に出場報告に来られた。

小学生のソフトテニス、浜田ジュニアソフトテニスクラブというものがあり、そこで練習をしている子どもたちだが、2段目に書いている原井小学校の三宅さんは今回で4回目の出場だということである。小学生のソフトテニス大会は春と秋の2回あるので、4年連続ということではないが、春秋と合わせて

4 回目の出場ということである。

今回は春休みに全国大会がある関係で水泳、体操、ソフトテニスと、それぞれのクラブで頑張っている子どもたちが全国大会に行くということで市長のところに報告に来ている。

⑬ 3 月 25 日（土）上府保育園竣工式及び開園式（上府保育園）

上府保育園の竣工式と開園式があった。普段保育園の場合は教育委員会が呼ばれることはないが、学校統合の関係があり、地元の要望の中にもぜひ跡地の利用について教育委員会も協力してほしいということがあった関係で、私も呼ばれて竣工式に出かけた。60 名くらい出席者の中で盛大に竣工式が開催されて、地元の町内会の方々もたくさん来られていた。

上府小学校がなくなって地域が少し寂しくなっていたのだろうが、保育園ができたことにより三宅の森、鎮守の森の辺りでまた元気な声が響き渡るのかなという気がしている。

⑭ 3 月 25 日（土）島根県立浜田高等学校への中高一貫校設置推進期成同盟会設立総会（石中央文化ホール）

浜田高等学校への中高一貫校設置推進期成同盟会設立総会が石中央文化ホール 2 階の会議室で開催された。これは民間主体の同盟会だが、中高一貫校のことについて一番情報を持っているのは教育委員会だということで、教育委員会が事務局を仰せつかっており、当日は市長、副市長、私がこの総会に同席をした。

これから市民の方々に中高一貫校のことについて情報提供をして、少し理解をしていただくといったことを活動の内容として、尚且つ最終的には県に要望書を提出したいといった様なことが会議の中で決められた。

1 か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

上府保育園の竣工式の話があったが、上府小学校の跡地である。あそこをエリアとする国府幼稚園があるのではないかと。

石本教育長

こくふは保育園である。

小林係長

みどやま幼稚園があったが、今は休止をして東部の幼稚園はなくなっている。

藤本委員

それでは子どもがたくさんいるのか。

石本教育長	そうである。上府地区はたくさんいるが、地元になかったので、こくふの保育園に行かれたり、他のところへ行っておられたが、地元ということになった。定員が 80 名である。
藤本委員	誠和会の森協理事長か。
石本教育長	そうである。 誠和会は 6 つ目である。みなと、長沢、有福、こくふ、あさひ、ここと 6 つ目になる。 その他はよろしいか。
藤本委員	旭なごみ体操クラブの話があったが、これは歴史があり、元は木田小学校だけでやっていた。なごみというのは昭和の「和」という字を書いて和体操クラブという名前でやっていた。それが発展していき今の形になっている。
石本教育長	創立 10 年というのは木田小学校でやっている時から数えて 10 年になる。
栗栖分室長	昨日出発して、今日大会である。茨城県の大洗町である。
藤本委員	浜高旧今市分校の駐車場に停められないときがある。
石本教育長	80 人も来れば難しいかもしれない。
藤本委員	いくつかに分けてされている。
石本教育長	80 人が一斉にやるのではなくて、確かに学年ごととか初心者コースとか色々ある。
藤本委員	それでも停められない時がある。
石本教育長	それでは教育長報告はこれで終わらせていただく。

2 議題

(1) 浜田市教育委員会事務局組織規則の改正について (資料 1)

小林係長	<p>浜田市教育委員会事務局組織規則の改正について説明する。資料 1 をご覧いただきたい。</p> <p>先般平成 29 年度の機構改革に伴う教育委員会の組織改正のところでお話をしていただいていた教育施設再編推進室を新たに設けるための規則改正となっている。</p> <p>4 番の概要をご覧いただきたい。形態としては教育総務課の内室として設置することとしている。分掌事務としては 5 つあり、主に 4 項目の分掌となっている。</p> <p>ア、学校その他の教育委員会が所管する施設の再編の推進に関すること。イ、教育部の行財政改革の推進に関すること。ウ、教育文化振興事業団の見直しの調整に関すること。エ、その他特に</p>
------	---

重要と認められる事項の推進に関する事。主にこの4つの項目を中心に事務を進める予定となっている。

人事異動の内示の話もしているが、この再編室長及び係長が市長部局の行財政改革推進課の副参事、専門企画員が併任ということで行財政改革の観点からも強力に押し進めていくための組織作りということになっている。

先般の話の中で、城山整備、資料館整備の関係の内室を設けるということになっていたが、先ほど教育長が申し上げたとおり、3月議会で関連予算の取下げを行った関係で、機構については新たな室を設置しないということの整理になっているので、今回は教育施設再編推進室の設置のみが改正、機構改革で対象となるということである。

2枚目以降については新旧対照表を載せているので、またご覧いただければと思う。

石本教育長

ただいま説明があった様に、教育総務課の内室として教育施設再編推進室を設けることによって、この規則を定めるものである。

教育施設再編推進室については前回委員方に説明しているが、公共施設の再配置を進めている中で、教育委員会の関連の施設が4割以上ある。教育委員会の再編が進まないと市全体の計画が進まないということもあり、また、中々通常の業務をしながらこういった業務を進めることは手が回らない部分もあるので、専任体制を整えてもらって、強力に押し進めようという方針で、今回こういった組織を作ったところである。

2枚目以降に新旧対照表があるが、具体的には先ほど事務局から説明があった様な仕事をするということであるが、このことについて質問等はあるか。

各委員

特になし。

石本教育長

それではこの規則を定めるということでご了承いただけるか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

それではこの規則の改正について承認いただいたということで、進めさせていただきます。

(2) 浜田市教育委員会職員の職名に関する規則の改正について (資料2)

小林係長	資料 2 をご覧いただきたい。この規則改正については 3 番の目的・理由に書いてある様に、浜田市の全体の技能労務職給料表の構造を変更したことに伴い、職名の見直しをされたものであり、それに伴う体制である。
	具体的には 4 番にある様に、補職名から「副主任調理員」及び「副主任用務員」を削るものである。
	いわゆる給料表の構造を変えることによる改正であるが、実際には副主任調理員及び副主任用務員という職、補職にいる職員はいないので、具体的には規則から削るだけという最小限の改正となっている。
石本教育長	要するに、技能労務職給料表が変わることにより、この職名の職員がいなくなる、単純にはそれで良いか。
小林係長	この職が無くなるということである。
石本教育長	そういったことだがよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	それでは承認いただいたということで次に進めさせていただく。

(3) 浜田市立学校の職員の服務規則の改正について (資料 3)

森脇課長	資料 3 をご覧いただきたい。浜田市立学校の職員の服務規則を一部改正することについてだが、介護休暇の取得期間、介護時間制度の新設、育児休業等の対象となる子の範囲拡大等に係る島根県条例が一部改正となることに伴い、所要の改正を行うものである。
	具体的には 4 番の概要のとおり、介護休暇の取得期間に係る島根県引用条項等の改正ということで、介護休暇を受けようとする場合の手続きについて定めている。
	次に介護時間制度の新設に係る規定の追加ということで、介護時間の承認を受けようとする場合の手続きについて、定めている。
	次に育児休業に係る島根県条例の改正に伴う引用条項の改正について、育児休業においてこれまで対象となっていなかった配偶者が負傷、または疾病により入院したこと、配偶者と別居したこと、その他の育児休業を取得するにあたって、予測できない事態が生じた時にも取れる様にとということで、改正されるもので、手続きを定めている。

石本教育長 森脇課長	<p>(4) のその他、市（町村）小中学校の教職員の服務規則（例）に合致させるための条番号の変更及び字句の修正ということだが、合わせて配偶者同行休業の承認、期間の延長、状況変更の届等の手続きについて定めている。</p> <p>説明があったが、お分かりになるか。少し分かりづらいが。</p> <p>県の条例を説明しなければ分からないかもしれない。県の育児休業に関する条例で、まず法律上の子の範囲が広がった。特別養子縁組、監護期間中の子どもや里子の子などが広がった。</p> <p>また、介護休暇の取得期間の改正ということで、これまでは連続する6か月以内の休暇だったものが、通算して6か月を超えない範囲で3回まで分割取得が可能ということになった。</p> <p>また、介護時間が新設された。介護のための時間外勤務の免除も新設された。</p>
石本教育長 森脇課長	<p>その様に説明されたら分かる。</p> <p>それと、新旧対照表の2/4のところの3について。</p> <p>新旧対照表の2/4のところの3について、「所属長は～所属長に提出しなければならない」となっているが、「教育長に提出しなければならない」に訂正していただければと思う。</p>
石本教育長	<p>最後の行の、「所属長」を「教育長」に提出に修正をお願いしたい。補足で説明があったことを聞いて、私も大体分かったが、ご質問等はあるか。</p>
各委員 石本教育長	<p>特になし。</p> <p>また時間のある時に新旧対照表を見て確認していただけたらと思う。</p>
各委員	<p>それでは承認をいただいたということによろしいか。</p> <p>全会一致で承認</p>

- (4) 浜田市旭公園運動施設施行規則の改正について（資料4）
- (5) 浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則の改正について（資料5）
- (6) 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設条例施行規則の制定について（資料6）
- (7) 浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則の制定について（資料7）
- (8) 浜田市三隅中央会館条例施行規則の制定について（資料8）

石本教育長 | (4) の浜田市旭公園運動施設施行規則の改正についてから (8) の浜田市三隅中央会館条例施行規則の制定についてというところまでの5件については内容が同じなので、一括して説明してい

山根課長

ただく。

この度のこの5件については、スポーツ施設の一元化ということで都市建設部及び産業経済部から教育委員会に施設が移管されたことにより、3月議会で条例提案しており、それに基づいて、規則が市長部局において管理しているそれぞれの施設についても教育委員会に管理を移管することに伴う新たな規則を制定するものである。5件についてはすべて同じものである。

資料4だが、概要のところでは主な規則の内容としては、使用料の減免、使用料の還付、使用者の遵守事項等を規定するものである。

この施行規則については管理が移管される以外は現行と管理方法に大きな変更点はない。ただ、今の規則で申請日が謳っていないもの、あるいは還付規定、それから遵守事項がないもの、項目の数が違うもの等を平準化して整備したものはあるが、それ以外は現行の規則に変更はない。

石本教育長

この5件についてはスポーツ施設の一元管理を3月議会で条例の改正をして、色々な建設部や他の部が持っているスポーツ施設についてはすべて教育委員会生涯学習課で管理をするという条例改正をしたので、これに基づき施行規則を今回新たに教育委員会で作るといったものである。

5件とも中身は同じ様に使用料の減免、それから使用料の還付、使用者の遵守事項についてそれぞれ規定した規則の制定である。中身についてご質問等はあるか。

藤本委員

2点ほど。例えば、旭とか三隅の公園そのものは都市公園なので建設部が持っていると思うが、その中の野球場とかプールとか、その施設について、ということか。

山根課長

そうである。

藤本委員

そうすると、この中の10条のところに「教育委員会の承認を得ないで」といった表現があるが、例えば販売行為等について。グラウンドの中での販売行為は当然ないと思うが、ここでいうのは公園の中でも、ということか。

山根課長

ここでは運動施設の中でのことを指している。

藤本委員

運動施設の中なら普通は考えられないのではないか。

石本教育長

体育館の中で物品を販売したり、そういうことをいう。

藤本委員

公園施設の中でということは結構ある。全体を使ってイベントをする時に物品販売をする。そういうことも含むのかと思った

が、それは含まないのか。

山根課長
石本教育長
藤本委員
山根課長
藤本委員
宇津委員
山根課長
宇津委員
山根課長
宇津委員
石本教育長
宇津委員
石本教育長
各委員

そうである。

テントを張る敷地が建物施設に付随したものであれば、教育委員会だろうし、公園としての位置づけのところであればそれぞれが担当している建設部あたりの届出になるだろう。

その管理人は都市建設部の管轄の方が管理人業務にあたるのか。

そうである。

管理不行き届きが結構ある。浜田の東公園は管理人が結構しっかりされている。他は中々大雑把である。

私は野球をやるが、野球場へ行ってラインを引こうと思うと粉がないといったことがある。昔は石灰だったが、今はホワイトラインという質の低いものを使っているが、粉がないと前に進まないということがあり、結構バタバタすることがある。

引くことはこちらがするが、その前段の準備を後でやることもある。

5件とも市長部局から教育委員会に移管されるということは分かったが、当然、管理運営に係る部分は現行どおりだということか。

そうである。施設によっては指定管理をしているものと、直営のものと両方ある。

そこに伴う費用の面を心配する。予算的な部分はどうなっているのか。

予算はこれまでそれぞれの部が持っていたものをこちらへ移行している。

仕事が増えることになる。

議会の中でもそれを心配している声があり、本当に教育委員会だけでできるのかといった意見もあった。

おそらく、これから色々な住民からのクレームが寄せられる時には、教育委員会に入ってくる可能性が大になる。そのあたりの対応もしなければならない。クレームが出ない様に日頃から足を運んで現場がどうなっているかということもキャッチしておかなければならない。そのあたりが大きな仕事になるのかなと思う。

ありがとうございます。その他はよろしいか。
特になし。

石本教育長	それでは承認事項なので、1件ずつ承認をいただく。 まず、浜田市旭公園運動施設条例施行規則の制定について。これについてご承認をいただくということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	次に、浜田市弥栄運動広場施設条例施行規則の制定について、ご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	浜田市三隅中央公園及び田の浦運動施設条例施行規則の制定について、ご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	浜田市岡見スポーツセンター条例施行規則の制定について、ご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	浜田市三隅中央会館条例施行規則の制定について、ご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	5件についてすべて承認をいただいたということで、処理をさせていただきます。 ありがとうございました。

(9) 浜田市立学校施設利用要綱の改正について (資料9)

山根課長	<p>浜田市立学校施設利用要綱だが、学校開放の利用についての要綱となっている。主に各学校からの利用状況の変更等に合わせて変更が必要になってくると思うので、毎年委員方に承認をいただいている。</p> <p>資料9の裏面だが、概要を整理している。変更内容が3種類ある。まず、2改正の内容と理由のところ、三隅地区の中学校、小学校については、これまで利用の時間帯が3時間、4時間という単位になっており、これを他の自治区の学校と同じ様に2時間単位に統一するというものである。</p> <p>この結果により、3時間の時間単位の利用料が2時間単位になる。大体の利用が2時間単位くらいという現実があり、特に利用料が下がるということで利用者に影響は出てこないものと思っている。</p> <p>それから、2段目から下から3段目までについては各学校の施設の状況等によって時間帯、曜日等で利用ができない、あるいは</p>
------	--

時間の変更ということで申し出があったことについて、調整をして利用調整会議で諮った結果、この様に変更するというものである。

下の2段については、長浜小学校のふるさと交流室が特別活動室ということで、これは場所が変わったわけではなく、これまで使っていたところが特別活動室であったということで、これを整備するものである。

最後に、三階小学校の家庭科室の料金を追加ということで、これが記載されていなかったため追加で記載するものである。

最初の三隅中学校の左の欄だが、「～岡見小学校の体育～」とあるが、体育館の館が抜けているので、追記をお願いします。

下から2段目の右側、「標記」が「表記」の間違いのため修正をお願いします。

石本教育長

長浜小学校の特別活動室というのは、パソコンルームの手前の部屋のことか。入って右側に行き、一番奥のところか。それとも会議室のところか。

確か、ふるさと交流室といったものを、建物ができた時に造った様な気がする。それを、名前がふるさと交流室ではなく、特別活動室という名目で使っているのか。

山根課長

そうである。今までふるさと交流室としてずっと使っていたが、実は特別活動室だったということである。

石本教育長

設計の段階でふるさと交流室になっていたので、そのまま教育委員会ではその名前を使っていたが、学校側は特別活動室という名前で使っていたということか。

山根課長

おそらくそうである。

宇津委員

入口の表示はどうなっているのか。

山根課長

特別活動室になっていると思う。

石本教育長

こちらの事務上、そのままになっていたということである。

最初に設定する時に、確かめずに設定してしまった。

中学校は部活動等があるので、6時半や7時からは中々難しいので、時間を遅くするとか学校の要望によって、こういった時間の変更があったということで良いか。

山根課長

そうである。

石本教育長

説明の中で、三隅のところは全市統一するために改正するところがあるところになる。

中段のところは、学校からの要望により変更するというところ

	<p>ろ。</p> <p>下段についてはたまたま表記が違っていたので、正しいものに訂正をするといった内容の3種類になる。</p> <p>今のところでご質問等があるか。</p>
藤本委員	<p>学校施設を有効に活用するという事は以前からあることだが、基本的には体育館を中心とした利用かと思っていたが、資料を見るとそれだけではない。他の教室の一部もあるということで、そうすると学校の先生方がどなたかいないといけないのかと思うが、そういったことはないのか。</p>
山根課長	<p>鍵を貸出して責任を持って利用されるので、先生方が残られることはない。</p>
石本教育長	<p>原井小学校と三階小学校は貸出すスペースが色々あるが、そこは校舎の教室や職員室があるところとはシャッター等があり、行き来ができない様になっている。そこだけを開放する様になっている。</p>
藤本委員	<p>それなら分かるが、全部がそうなっているわけではない。</p> <p>広く利用されるということは一見美しいが、そういったところで学校側に負担があるのかと思う。</p>
石本教育長	<p>その他はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>
石本教育長	<p>それでは、この改正の件についてはご承認をいただくということではよろしいか。</p>
各委員	<p>全会一致で承認</p>

(10) 公民館職員の選任について (資料 10)

山根課長	<p>社会教育法に基づき、公民館職員の任命を求めるものである。</p> <p>任期については4月1日から来年の3月31日までである。</p> <p>資料 10 の裏面に名簿を掲載している。網掛けのところがこの度新規に就任予定の館長並びに主事である。</p> <p>まず、浜田公民館の新しい館長については磯野光孝さん。67歳の方で、片庭町にお住まいである。民間におられて、それから自営をされていた。学校給食会にもいらっしゃった方である。公民館にも出入りをされている方である。</p> <p>続いて、周布公民館の新しい館長、長元為利さんが69歳で、周布町にお住まいである。県立学校の教員として長年勤務しておられ、退職後は専門学校にも勤務をしておられた。</p>
------	--

旭自治区において、和田公民館の館長が早田末男さん。69 歳で、旭町本郷にお住まいである。民間にお勤めで、後に森林組合にも勤められていた。

弥栄自治区の、杵束公民館の館長に日下田周之さん、68 歳である。弥栄町にお住まいである。長年 KDD に勤めておられて、浜田の KDD にも一時お勤めだったということで、I ターンをされた方である。

それから主事において、長浜公民館の近藤利明さん、62 歳、長浜町にお住まいである。海上保安庁に長年勤務されていた。長浜公民館はご存じのとおり、海洋少年団の事務局等もやっているのので、海上保安庁におられたということで適任ではないかと思っている。

国府公民館は濱本雅子さん、37 歳。元浜町にお住まいである。民間に長年勤務していたが、色々資格を持っておられて、コミュニケーション能力が優れているといった印象を持っている。

周布公民館の原田伸男さん、61 歳、治和町にお住まいである。民間に勤務されており、現在でも公民館で活動をしている方である。

長浜公民館のもう 1 人の主事は現在選任中である。

三保公民館の空白になっている主事についても現在選任中である。以上である。

石本教育長

平成 29 年度の公民館の館長、主事について新しい人の紹介があったが、基本的には 1 年 1 年の更新なので、全員の方の承認をいただくということで良いか。

山根課長

はい。

石本教育長

ご質問等はあるか。

藤本委員

周布公民館の山崎館長は辞められたのか。

石本教育長

そうである。

藤本委員

長元さんは浜田高校におられた方か。

石本教育長

そうである。

藤本委員

相撲の方か。

石本教育長

そうである。

金本委員

お父様が県議会議員では。

石本教育長

そうである。

藤本委員

旭の刑務所に指導員でおられた。

石本教育長

理美容学校の関係の出先で行っておられる。

藤本委員 石本教育長	国語の先生を探すといった時に探していたが。 長年やっておられた山崎館長さんや岡田館長さんが今回辞められるということである。長いのは美川公民館の平野館長さん、大麻公民館の佐々木館長さんくらいになる。
花田委員 山根課長	長浜公民館の加瀬さんは辞められたのか。 勤務は1年だったが、ぜひ続けていただきたいという話はしたが、事情があり辞められた。
石本教育長	まだ選任中のところもあるが、今提案があったとおり、平成29年度の館長、主事を決定してよろしいか。
各委員 石本教育長	全会一致で承認 それでは、この名簿についても承認をいただいたということで、決定したいと思う。

3 部長・課長等報告事項

佐々木課長	<p>行事等予定表（資料11）</p> <p>行事等予定表である。今月末31日（金）だが、教職員退職者の辞令交付式、並びに昼食会があるので、また委員方にはよろしくお願ひしたいと思う。</p> <p>新年度に入ると、教職員の辞令交付が4月4日（火）9時半からということになっている。こちら委員方にお手数かけるがよろしくお願ひする。</p> <p>4月10日からは小学校、中学校、幼稚園の入学式、入園式がある。このことについては前回もお示ししたと思うが、またそれぞれ入学式に出席をお願ひしたいと思う。</p> <p>また、4月13日、14日に浜田教育事務所管内の三市三町教育長会総会が行われる。今回は浜田市が幹事となり、浜田市で開催される予定となっている。</p> <p>4月18日は全国学力調査の予定となっている。</p>
石本教育長 岡田室長 森脇課長	<p>これは1日で終わるのか。</p> <p>そうである。</p> <p>平成29年度 学校職員名簿（資料12）</p> <p>網掛けのところは新たにお越しになる先生になっている。</p> <p>まず、原井小学校に毛利教頭先生。周布小学校から転補昇任ということになっている。事務職の新森さんは矢上小学校から転任である。</p> <p>石見小学校の田中教頭先生は桂平小学校から転任である。主</p>

幹教諭の勝手さんは岡見小学校から転補昇任となる。事務職の佐々木さんは阿須那小学校からの転任である。

美川小学校の植田教頭先生は波佐小学校から転補となる。養護教諭の重光さんは弥栄小学校から転補となる。事務職の山田さんは石見小学校から転補となる。

周布小の主幹教諭、中村さんは瑞穂小学校からの転任、昇任となっている。事務職の宮本さんは川波小学校からの転任である。

国府小学校の竹田主幹教諭は国府小学校の中での昇任である。養護教諭の野上さんは七日市小学校からの転任である。

今福小学校の徳永教頭先生は島大付属小学校から、採用となっている。

波佐小学校の川神先生は三階小学校からの転補昇任である。養護助教諭の船江さんは短期の助教諭となる。

旭小学校の梶谷教頭先生は四絡小学校からの転任、昇任である。事務職の田淵さんは周布小学校からの転補である。

弥栄小学校の寺本教頭先生は美川小学校からの転補である。養護教諭の狩野さんは採用である。

三隅小学校の渡邊校長先生は岡見小学校からの転補である。

岡見小学校の松本校長先生は木部小学校からの転任である。

一中の西谷校長先生は美都中学校からの転任である。山本主幹教諭は一中の中で昇任である。一中の事務職が事務グループの活動の充実の加配ということで、期付だが、竹下さんが増えている。

二中の大野校長先生が四中からの転補である。事務職の安達さんは四中からの転補である。

三中の川田校長先生は三隅中からの転補である。橋井主幹教諭は江津の教育委員会からである。養護教諭の景山さんは鳥上小学校からの転任である。

四中の糸原校長先生は江津中学校からの転任、昇任である。事務職の原さんが採用である。

旭中学校の片寄校長先生は大庭小学校からの転任、昇任である。

弥栄中学校の和田教頭先生は大田一中から転任、昇任である。

三隅中学校の沖田校長先生は二中から転補となる。

石本教育長

森脇課長

山根課長

幼稚園は吉田園長が三中を退職されて、原井幼稚園の園長になられる。

波佐小学校の養護教諭は産休の先生の代わりの方なので、松原先生の名前を括弧書きで入れておかななくてはいけない。

了解した。

これからの図書館を考える（資料 13）

教育長日程でもあったが、3月6日に社会教育委員の会から教育長へ「これからの図書館を考える」といった意見書を提出された。

先般 16日に委員方との意見交換ということで、ご出席いただきありがとうございます。

教育委員会で意見書の提出があったということで、報告という形を取らせていただきたいと思います。

H28年度 マナビィはまだ年間出席状況（資料 14）

H28年度マナビィはまだ年間出席状況の資料である。右下に過去3か年の開催時間及び参加人数を載せているが、平均すると参加者人数が減ってきているということがある。しかしながら、今年度は2月には3時間目、4時間目も施行ということで、毎週開催した。今まで第2、第4の1、2時間目にやっていたが、毎週3、4時間目も開催した。出席者数は表の様になっている。

また、一昨日には春休み「数学」特別講習ということで、数学のみだが、図形や関数を教科書に基づいて講師の方に集中して教えていただく、いわゆる学校塾方式をやってみたところ、申込が16名あった。空欄になっているところがあるが、3月25日は9名。1年生が6名、2年生は3名の参加があった。26日は10名、1年生が8名、2年生が2名の参加があった。

やはり、内容を決めて教えてもらえるということで、全生徒にチラシを配布したが、少し反応が違ったかなと考えているので、新年度においても検討しながら計画を立てていきたいと考えている。

はまだっ子共育プロジェクト「家庭教育支援」について（資料 15）

1に親学プログラム実施報告ということで数字を載せている。

2は家庭教育支援事業ということで、三世代交流、あるいは通学合宿について。親学プログラムについてはファシリテータ

一養成講座等を載せている。

このプロジェクトの中でも実施した研修として、3に掲載している。

はまだっ子共育プロジェクト「学校支援・ふるさと郷育」について（資料16）

3月16日現在の実績ということで、1に学校支援の実績の報告を載せている。また、内容についても2の学校支援について載せている。

3にはふるさと郷育事業についての実績の概要を載せている。

裏面についても、島根県の事業であるふるさと教育推進事業ということで、各学校の実施報告書の写しをすべて添付させていただいている。

はまだっ子共育プロジェクト「推進体制」について（資料17）

共育プロジェクトの推進体制について、各中学校の校区でネットワーク会議を開催しているが、その開催状況の概要を載せている。

この中で、二中校区については校区の関係で今まで非常に進んでいなかったということだが、ボランティアの集い等は開催している。新年度においては開催する予定としているので、よろしくお願ひしたいと思う。

はまだっ子共育プロジェクト「放課後や休日の支援」について（資料18）

1には放課後子ども教室における実績ということで、14教室あるが、実施状況を簡単に載せている。

放課後児童クラブや公民館との連携ということで、2のところで概要を載せている。3ではこれに関する研修について載せている。

協働のまちづくり事業（資料19）

県の事業だが、県からお金をいただいて今年度実施した事業である。平成28年度と29年度の2か年継続の事業だが、予算額が200万のところを、4か所で155万の実績がある。

内容については、次のページから、浜田公民館、石見公民館、周布公民館、井野公民館で実施した内容を載せている。

平成28年度 生涯学習のまち・地域づくり研修会開催について（資料20）

吉野分室長

まず訂正をお願いする。タイトルが「平成 28 年度 生涯学習のまち・地域づくり研修会講演会開催について」となっているが、「講演会」を削除していただきたい。

この研修会を三隅の生涯学習推進本部が主催で、共催で三隅自治区自治会連絡協議会とで開催した。3月19日（日）9時半からの開催だった。会場は岡見公民館である。

2部構成になっており、1部で中山間地域研究センターの檜谷中山間地域支援スタッフに来ていただき、「必ず失敗する地域づくりとは？」と題して、講演をいただいた。益田の二条地区と真砂地区の事例を発表していただき、お話をいただいた。

2部では、6地区のまちづくりがあるが、グループワークをそれぞれ行っていただいた。質問ゲーム方式で地域での思いやそういった意見を出し合って、全体で共有をしていただいた。参加者は67名で、各地区の生涯学習の推進委員や自治会役員、各地区のまちづくりの役員に参加していただいた。

石本教育長 今資料のあるところについて報告いただいた。委員方から質問等はあるか。

質疑応答

花田委員 資料 17 について。各校区の参加者がどういうメンバーであったか書いてあるが、派遣社会教育主事が行ってないところがある様に思うが、どの様になっているのか。金城、旭、弥栄は行ってない様に思うが、私としてはどこも行っておかなければならないと思う。

山根課長 私はすべて派遣社会教育主事が行っていると認識していたが、漏れかもしれない。詳しいことを押さえてないが、状況によっては生涯学習課が出ているかもしれない。必ず派遣社会教育主事がリードを取る様にしているので、実際には行ってないかもしれないが、そのあたりは掌握している。

石本教育長 金城は生涯学習課と書いてあるから、課の職員が行っているのだろう。弥栄は教育委員会と書いてあるが。

山根課長 統一性がなく申し訳ない。

石本教育長 ここは確認しておいてほしい。

山根課長 承知した。

石本教育長 派遣の先生には一応地区割りがあり、担当が決まっているのではないか。

山根課長	今年度については2人で動いている。昨年までは地区割していたが、三浦先生が新規ということで、知っていただくということもあったので2人で動いてもらっていた。
石本教育長	平成29年度からは地区割りになるのか。
山根課長	まだ検討している。
花田委員	ぜひ漏れない様にしていただきたい。
山根課長	承知した。
石本教育長	よろしく願いしたい。
山根課長	承知した。
宇津委員	先ほど聞き漏らしたが、浜田二中が抜けているのはどういうことか。もっと中学校単位に普及を図っていこうとするならば、その手立てがこれから先どうなのかと思う。そのあたりを教えてほしい。
山根課長	実際に活動等は石見公民館の範囲で活動しているところがある。区切ることが非常に難しく、今まで今の形でやってきたが、両方出してもらおうということにすれば、必ずできるので、実行していきたいと思う。
宇津委員	あそこの地域はどこに拠点を置くかが難しい。浜田公民館に置くのか石見公民館に置くのか。どっちつかずになってしまっても良くないと思う。
山根課長	やはり公民館が主体となるので、双方一緒に出席するという形でないとできないと思う。
石本教育長	基本的に一中校区は石見公民館が中心で、二中校区は浜田公民館が中心になるのではないかと。
山根課長	そうなるが、今の活動としては、石見公民館が松原校に入ったりしている。
石本教育長	松原校はそうなっていても、中学校は違うのではないかと。
山根課長	そうである。
石本教育長	はまだっ子共育プロジェクトは、中学生は中々活動ができにくいところがあり、小学生が主体になっている。二中校区と言いつつも松原校の取り扱いが難しく、松原校はどちらかという石見公民館と一緒にやっているのだから、二中校区の活動が出てこない、その様な理解で良いかと。
山根課長	そうである。
花田委員	実際、原井小学校と雲雀丘小学校はしているのだから、そこはそれぞれやっていることを、例えばこういった会議がなければ情報交

石本教育長
山根課長
藤本委員
山根課長
藤本委員

換する場がないということになる。それはやはりどうかと思う。その実績が二中にも上がっていくと思うので、必要だと思う。

その辺は検討して二中校区も組織立てを考えてほしい。

承知した。

資料 14 のマナビィはまだについて。会場は中央図書館だけか。そうである。

平成 28 年度からだが、まだ浸透が低いと感じる。例えば講師の先生より受講者が少ないということがある。せっかく講師の方に都合をつけて来ていただいているのに、受講生が少ないということは物足りないという気がする。

引き続き学校に対して、学校はただ子どもにプリントを持って帰らせているが、そこで何か口添えがあっても良いのではないかと思う。私も経験があるので、私が積極的に連れて行ったということがある。そういう人は家庭では中々あまりおられないかもしれない。それなら学校の先生が口添えを今までよりは強くされた方が意識も高まるのではないかと思う。ただプリントを持って帰るだけでは寂しいと思う。せっかく準備していただいているのに、と思った。

石本教育長

確かにマナビィ浜田の授業平均時間平均参加者数が 1 年目は 15.9 人で、2 年目は 10.9 人、3 年目は 6.1 人と、段々と減少傾向にあるので、長期休暇の間に特別の講習をしたり、昼からも授業をしたり色々と手は考えているが、中々成果が出ていない。

当然学校の先生方のアンケートや出席をしてくれた子ども本人や親のアンケートを今年度も取る予定だったと思う。これから取るか。

山根課長
石本教育長

そうである。

その辺の意見を十分参考にして、29 年度ももちろんやるわけなので、スタートが 6 月の総体の予選が終わってからくらいになると思うので、それまでに十分検討してほしい。

山根課長
石本教育長

承知した。

資料 19 の協働のまちづくり事業について。これは県の事業で助成金が 200 万円あるということで、基本的には 40 万円の 5 団体が目標か。

山根課長
石本教育長
山根課長

そうである。

5 団体以上手が挙げた場合は市の中で選考するのか。

公民館長会議でも話したが、そのあたりは柔軟にしてほしいと

石本教育長
山根課長
石本教育長

いうことだったので、おそらく県も大丈夫なので、調整をしてできるだけ取り組んでいただく様にしたいと思う。

200万円超えても大丈夫か。

200万円の中で、配分する。

200万円の中で、例えば10館手が挙げれば金額を配分するということか。

山根課長
石本教育長
金本委員

そうである。

その他ご質問等はないか。

4月に学力テストがあるが、県から行き過ぎた過去問をしたりしない様にということがあった様だが、浜田市としての考えや校長会での考えなどあるのか。

岡田室長

県の考えとしては、県からまた、もう一度考えていただきたい、といった様な文章が回ってきた。やはり、直前対策を度を越してするな、といったことが書いてあったが、度を越してはいないと思う。4月に入ってからはあまり認めないといったお話を鴨木教育長もしていたが、直前に繰り返してやらないと思えない子どもがたくさんいるからこそ学力が低いのであって、3月までで終わったものを再現できる子どもは対策をしなくてもできると思う。その辺のところは、時間割を変えてまでするなということが出ていたので、4月に入ってする場合には最初から計画をしたものを実施してもらう様にしていくということにしている。そうすると、計画をして実施したという解答になると思うので、また注意を受けるという様なことはないのではないかと思います。突然思い立ったような印象を与えない様に計画を立ててやってほしいと呼び掛けようと思う。

石本教育長

基本的には全国の学力調査で出てくる問題というのは、文科省が子どもたちに身に付けてほしい力を試すためのテストなので、一応良問だということになっている。

年間を通じて、その単元をやる時に出た同じ様な内容のものを取り上げてやるといったことを、逆にやらなければいけないことだと思う。

今回問題になったのは、他県でテスト前1週間くらい過去問だけをやらせて、集中的にやったということが、前の馳文科大臣のコメントが出た理由なので、そういった極端なやり方をしない限りは、年間を通じてそういったものを活用して学力向上に取り組んでください、といったことが教育委員会の姿勢として校長会等

	でもお話をしている。そういうスタンスでいる。
	そういった方向で良いと思うし、進めていこうと思っているがそれで良いか。
藤本委員	大いに良いと思う。4月に入ってからやっても問題ないと思うし、やるべきだと私は思っている。
	個人で学校訪問した時にはこの話をする。とにかく前年の問題集をクラス全員で解くということも1つの方法である。
	指差しをしたとかいうのは明らかにアウトだが、そういったことでなければ良いと思う。
石本教育長	どこの教育委員会もそういった捉え方をしていると思う。県は県の立場で話をしているが、絶対それをしてはいけないという話ではない。
	4月に入るとまた、県の教育長会があるので、その時にまた県の教育長から言われると思うが、それに対し市町村の教育委員会からは反発が出るのではないかという気がしている。
宇津委員	極端でなければ良いと思う。
石本教育長	その他ご質問等はあるか。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは資料のあるところの報告は以上になるが、資料のないところで各課長から報告はあるか。
各課長	特になし。

4 その他

(1) 入学（園）式について（資料21）

小林係長	4月10日から12日までの入学式、入園式の割振りを、以前調整いただいたものを整理してまとめている。また告辞等については事前にお渡ししたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。
	管理職の方々については、異動された場合は後任の方に出席が必要であるということと、日時、出席の日程確保の引継をよろしくお願ひしたい。
石本教育長	これはもう新しい方々の名前で入っているということか。
小林係長	そうである。
石本教育長	支所も変わっているか。
小林係長	変更している。
石本教育長	それでは、この資料に基づいて、ご足労をかけるがよろしく

お願いしたい。

用意した議題については以上だが、委員方から何かご意見や心配事等があるか。

藤本委員

教育委員会に関係はないが、今日の新聞に、千葉県のある高校の記事が出ていた。人権問題かなと思ったが、私は道徳教育が及んでいないと思った。

ひどい例があった。千葉県のある高校で福島から転居してきた子どもに対して、汚い扱いをされて、授業参観でも保護者からもそういった発言や扱いをされたということである。千葉県は非常に道徳教育が低いと感じた。またご覧になってほしい。

石本教育長
藤本委員

原発がらみか。

そうである。転校してきた子どもに対して罵声を浴びせたり、煙草の煙をふっかけたり、今の世の中でこの様なことがあるのかという様なことが書かれていた。

石本教育長
藤本委員
石本教育長

完全に人権の話になる。

山陰中央新報に載っていた。

また確認しておく。

他はよろしいか。

各委員

特になし。

次回定例会日程

定例会 4月24日(月) 13時30分から 浜田公民館図書室

15:08 終了

浜田市教育委員会会議規則第18条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名者

教育長 _____

教育委員 _____

教育委員 _____

教育委員 _____

教育委員 _____

会議録調製者 _____